

輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

■車内事故防止の対策

- ・発車、停車時における車内の安全確認、マイク案内の励行
- ・毎年7月の車内事故防止強化月間における点呼・社内通達による乗務員への事故防止徹底ならびに市広報・車内掲示を活用した利用者への注意喚起と協力要請

■健康起因による事故防止の対策

- ・健康診断結果に基づく要再検者の治療状況の確認
- ・睡眠時無呼吸症候群（SAS）の検査
- ・インフルエンザ予防接種費用の補助
- ・ストレスチェック

■先進安全自動車(ASV)を貸切1両導入

歩行者検知機能付衝突被害軽減ブレーキ、車線逸脱警報装置、車両安定制御システムなどを搭載
今後も貸切・乗合の車両代替の際に安全装置を備えた仕様で導入予定



■車庫内・方向変換地の停止線・導線整備

後退時の安全確保と接触事故（逆突）削減のため整備



■運転記録証明書取得

広島県交通安全協会トライ・ザ・セーフティ実施時、入社時など定期的に行い、違反歴の有無の確認と日ごろの乗務員指導に活用し、乗務員に安全に対する一層の自覚を施しています。



■出勤点呼時における体温測定の実施

新型コロナウイルス感染拡大防止の一環として、非接触型体温計を設置し、出勤時の点呼の際に測定して、健康起因の事故防止に努めています。

